

# 京丹後市行財政改革推進計画(素案)

資料 2

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	備考
					R3	R4	R5	R6		
<b>1 積極的な財源確保</b>										
	「ふるさと納税」の積極的な活用や抜本的な拡充を図り、まちづくりのための自主財源の確保に努め、「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税」についても積極的に取り組みます。	1 「ふるさと納税10倍プロジェクト」の推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	ふるさと納税:年30億円超(R元:年2.98億円) ふるさと納税件数:年130,000件(R元:年6,243件)	第4節-8「ふるさと応援寄附金制度の推進」の継続
		2 「クラウドファンディング」・「企業版ふるさと納税」の取組の推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	継続実施	新規
	用途の廃止、縮小、他施設への統廃合等により未利用となった施設の売却や有償貸付により、自主財源の確保に努めます。	3 未利用の市有財産の売却、有償貸付の推進	財産活用課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	売却・貸付推進件数:12件 新規売却件数:5件 新規貸付件数:2件	第1節-36「上記以外の未利用の市有財産の貸付、売却等の推進」の継続 第4節-9「未利用の市有財産の貸付、売却等の推進」の継続
<b>2 ICT等を活用した効率的・効果的な行財政運営</b>										
	ICTの活用など、新たな利便性の高い行政サービスの拡充に向け、市民の立場に立って検討を進めます。	1 マイナンバーカードの普及の推進	市民課	市民局	実施	実施			マイナンバーカードの普及率:100%(R元:9.8%)	第2節-8「社会保障・税番号制度の導入に伴う電子行政の推進」の継続
		2 マイナンバーカードの利活用の推進	政策企画課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	マイナポータルを活用した行政サービスの実施	新規
		3 情報公開請求、入札等のオンライン手続の推進	総務課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	オンライン化済みの手続の割合:45%(R元:38.9%)	第2節-9「手続等のオンライン化の推進」の継続
		4 公共施設予約システムの利用推進	総務課	施設所管課	実施	実施	実施	実施	施設予約システムにおけるオンライン手続の割合:40%(R元:20.9%)	第2節-10「施設予約システムの利用促進」の継続
		5 図書館予約システムの利用推進	生涯学習課		実施	実施	実施	実施	図書館予約システムにおけるオンライン手続の割合:60%(R元:46.8%)	第2節-11「図書館蔵書検索・予約システムの利用促進」の継続
		6 SNSを活用した市民ニーズに応じた行政情報の提供	秘書広報広聴課	全部局	実施	実施	実施	実施	行政情報提供:1件以上/開庁日	新規

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	備考
					R3	R4	R5	R6		
		7 指定管理者制度の円滑な運用	施設所管課	財産活用課	実施	実施	実施	実施	指定管理施設:73施設 (R元:51施設) 指定管理者選定等審査会で審査した年次モニタリング結果の公表の継続	第3節-42「指定管理者制度の効果的な運用」の継続 第3節-46「指定管理施設に係るモニタリングの実施」の継続
ICT等を活用した業務効率化を進めるとともに、職員の働き方改革・生産性の向上を図ります。		8 事務手続のオンライン化による業務効率化	総務課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	総務省が利用促進対象としている手続におけるオンライン化済みの手続数:15手続(R元:6手続)	第3節-26「電子化による事務の効率化の推進」の継続
		9 RPA等を活用した業務効率化	政策企画課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	RPA導入業務:8業務	新規
		10 ICTを活用した庁内会議等の効率化	総務課	全部局	実施	実施	実施	実施	リモート会議など必要に応じてICTを活用した会議等の開催	新規
		11 仕事に対する積極的な改革・改善の取組の促進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	人事評価における面談等による改革・改善の取組の促進	第2節-27「仕事に対する積極的な改革・改善の取組の促進」の継続 第3節-28「職場における事務のやり方の再点検と見直しによる効率化」の継続
		12 ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	長時間労働者の割合(病院勤務者を除く年間360時間以上の時間外勤務):6.9%(R元:12.9%)	第3節-3「人員配置と事務配分の最適化」の継続 第3節-4「時間外勤務縮減の取組の推進」の継続
		13 アウトソーシングの推進による業務量の削減	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	直営から新たに外部委託・民営化した業務件数:1件	第3節-5「アウトソーシングの推進による業務量の削減」の継続 第3節-40「専門定型業務の民間委託の推進」の継続
		14 学校・こども園・保育所給食業務の民間委託の推進	学校教育課 子ども未来課		実施	実施	実施	実施	委託学校数:17/18校(R2:16/18校) 委託こども園・保育所数:6/10施設(R2:5/10施設)	第3節-43「学校・保育所給食業務の民間委託の推進」の継続
		15 保育所の民営化の推進	子ども未来課		実施	実施	実施	実施	公設民営化保育所数:2保育所(R2:3保育所) 民設民営化保育所数:5保育所(R2:4保育所)	第3節-44「保育所の民営化の推進」の継続

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	備考
					R3	R4	R5	R6		
各種研修や職員提案等の推進に取り組み、職員の能力や意欲、公務品質の向上、コンプライアンス(法令や社会規範、公務員倫理の遵守)の徹底を図ります。	16	各種研修の計画的な実施による研修機会の拡大と内容の充実	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	研修受研回数:年1回/人 (R元:集合研修受研者数延べ772人、派遣研修受研者数延べ209人)  研修情報の周知:適宜実施	第1節-19「職員の協働に関する研修への参加」の継続 第2節-19「各種研修の計画的・系統的な実施による研修機会の拡大と内容の充実」の継続 第2節-20「内部講師の育成と内部講師を活用した研修機会の拡大と内容の充実」の継続 第2節-23「研修参加意欲を高める取組の推進」の継続 第2節-28「部下の意欲を高めることができる管理監督者の育成」の継続 第2節-31「職員の意識改革に係る研修の実施」の継続 第3節-16「行政経営能力や部下支援能力の向上等の研修による管理監督者の意識改革」の継続 【委員会意見】職員の人材育成の充実
	17	市役所業務に係る接遇等のアンケート調査の実施	人事課 財政課		実施	実施	実施	実施	アンケート調査の実施:1回/年	新規 【委員会意見】丁寧な窓口対応
	18	公務品質の向上(接遇に関する研修の推進)	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	接遇に関する研修の実施:年2回(R元:2回) ※集合研修及び派遣研修の新採研修時等に実施	第2節-15「分かりやすい市役所づくり(接遇の向上等)」 第2節-32「公務品質の向上」の継続 第2節-34「接遇等向上に向けた全庁的な取組の推進」の継続 第2節-37「接遇に関する研修の推進」の継続 【委員会意見】職員の人材育成の充実・丁寧な窓口対応
	19	育成担当職員制度による人材を育てる職場環境の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	実施回数:年2回/職場 育成担当者会議:年2回(R元:1回) 育成担当者の手引きの更新	第2節-21「職場内研修の充実」の継続 第2節-22「新人職員の育成体制の充実による新規採用職員育成の推進」の継続 第3節-17「人材を育てる職場環境と雰囲気づくりの推進(人材育成推進委員会の機能強化、人材育成担当者の設置等)」の継続 【委員会意見】職員の人材育成の充実
	20	自己啓発・自主研究への支援	人事課		実施	実施	実施	実施	自主研修制度活用:年1グループ(R元:0グループ)	第2節-24「自己啓発・自主研究への支援」の継続
	21	昇任試験と希望降任制度の運用	人事課		実施	実施	実施	実施	制度のメリット・デメリット、他の自治体の状況等を踏まえ検討し、必要に応じ実施	第2節-29「昇任試験と希望降任制度の運用」の継続
	22	職員提案制度の見直しによる職員提案の活性化	人事課		実施	実施	実施	実施	職員提案件数:累計30件(H27~R元提案件数累計1件、実施件数累計1件)	第2節-30「職員提案制度の活性化」の継続 第3節-27「職員提案を活用した事務の効率化の推進」の継続
	23	コンプライアンスに関する意識徹底	人事課		実施	実施	実施	実施	研修実施回数:年1回(R元:1回) 綱紀粛正の確保等に関する文書通知:年2回(R元:2回) 懲戒処分事案数:0件(R元:年4件)	第2節-41「コンプライアンスに関する研修の実施による意識徹底」の継続 第2節-42「文書通知による意識徹底」の継続

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	備考
					R3	R4	R5	R6		
	人事評価を活用して職員の人材育成を図ります。	24 人事評価結果に基づく人材育成指導の推進	人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	個別面談の実施:年3回(R元:3回)	第2節-25「人事評価結果に基づく人材育成指導の推進」の継続 第3節-15「人事評価制度による職員の改革・改善意識の向上と職場内のコミュニケーションの活性化」の継続
		25 人事評価結果を勤勉手当に反映させる仕組みづくり	人事課		実施	実施	実施	実施	評価結果を踏まえた人材育成と処遇への反映	第2節-26「評価結果を人材育成と給与に反映させる新たな人事評価制度の仕組みづくり」の継続
	職員数の適正な定員管理に努めます。	26 定員管理計画の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	正職員数:695人(令和6年4月1日)	第3節-18「定員管理計画の推進」の継続 第3節-19「早期退職制度の継続実施による定員管理」の継続
	人事院勧告に準拠しながら職員給与等の適正化に努めます。	27 職員給与等の適正化の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	人事院勧告に準拠した給与の適正化の実施 旅費について他の自治体の状況を踏まえ、適宜、適正化の実施	第3節-20「職員給与の適正化の推進」の継続 第3節-21「旅費の見直し」の継続 第3節-22「各種手当の見直し」の継続
		28 審議会など委員報酬額の適正化の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	国及び他の自治体の状況を踏まえ、適宜、報酬額の適正化の実施	第3節-23「審議会など委員の報酬額の見直し」の継続
	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など多彩な任用・勤務形態等により、効率的・効果的な組織や人員体制の構築・運営を図ります。	29 ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員など多彩な任用・勤務形態による効率的・効果的な組織運営	政策企画課 人事課	全部局	実施	実施	実施	実施	ふるさと創生職員、地域おこし協力隊員等の能力を活かすための働き方及び環境の整備を推進し、行政課題・地域課題・需要を踏まえた採用を実施	第3節-12「任用方法の工夫(再任用職員、臨時・非常勤職員、任期付職員、派遣職員の活用)による組織機能の維持向上と効率化」の継続
		30 障害者、社会人、シニア等の雇用の推進	人事課		実施	実施	実施	実施	職員採用の際に障害者枠、社会人枠、シニア枠を設定	新規
		31 組織の見直し	政策企画課		実施	実施	実施	実施	組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施	第3節-1「組織の見直し」の継続
市民に必要な行政サービスの維持・向上のため、施策の選択と行政資源の集中の観点から事務事業の最適化及び京丹後市総合サービス株式会社など関係団体等と連携した取組を進めます。	32 京丹後市総合計画目標値及び京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の最適化を推進	政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	総合計画審議会及び総合戦略推進委員による評価:各年1回	第3節-6「事務事業の見直しと業務改善による業務量の削減」の継続 第3節-25「京丹後市総合計画目標値及び京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の見直しの推進」の継続	
	33 補助金等に関する基本方針の推進	財政課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	事務事業等見直し委員会の開催:年1回(R元:1回) 基本方針に基づく例規制定件数:100%(R元:84.6%)	第3節-29「補助金等に関する基本方針に基づく補助金の見直し」の継続	
	34 新たな予算編成手法の実施	財政課		実施	実施	実施	実施	毎年度、新たな手法を取り入れて当初予算編成を実施	第4節-17「新たな予算編成手法の実施」の継続	
	35 関係団体等と連携した取組の推進	政策企画課 財政課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	行政サービスの維持・向上のための関係団体等と連携した取組を実施	新規	

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	備考
					R3	R4	R5	R6		
	本庁機能の集約化を含め、分庁舎方式の今後の在り方についての検討を進め、より一層の行財政運営の効率化を図るとともに、市民の利便性を確保し、市民との協働を推進するため、市民局の機能について検討していきます。	36 分庁舎方式の在り方等の見直しによる行政運営の効率化と利便性の確保	政策企画課		実施	実施	実施	実施	京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づき検討	第3節-14「分庁舎方式の在り方等の見直しによる行政運営の効率化と利便性の確保」の継続
	予算や財政状況等を市民に分かりやすく積極的に公開することで、行財政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。	37 予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開	財政課	全部局	実施	実施	実施	実施	公開時期 予算:随時(R元:随時) 決算:8月下旬(R元:8月下旬) 財政状況等:随時(R元:随時) 財務書類4表:11月(R元:10月)	第2節-47・第4節-29「予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開」の継続 第4節-30「新地方公会計制度に基づく財務書類4表の作成と公開」の継続
38 財政見通しを積極的に公開		財政課		実施	実施	実施	実施	公開時期:11月(R2:11月)	第4節-28「財政見通しを積極的に公開」の継続	
39 事業評価結果の公表(総合計画審議会及び総合戦略推進委員会で内容を審議)		政策企画課	全部局	実施	実施	実施	実施	公開時期:1月(R元:1月)	第2節-49・第4節-31「事業評価結果の公表(総合計画審議会及び総合戦略推進委員会で内容を審議)」の継続	
40 交際費を分かりやすく公開		秘書広報広聴課		実施	実施	実施	実施	交際費の更新:月1回	第2節-44「市長交際費をタイムリーに分かりやすく公開」の継続	
41 審議会の公開事務の徹底(会議開催・結果情報の周知)		秘書広報広聴課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	会議開催告知時期:会議開催の1週間前の徹底 会議録公開時期:会議開催の1月後の徹底	第2節-45「審議会の公開事務の徹底(会議開催・結果情報の周知、会議録の統一)」の継続	
<b>3 公共施設等の効率的・効果的な管理</b>										
	施設の総量抑制と複合化・多機能化等の推進により保有量の最適化を図るとともに、施設の計画的な長寿命化、ライフサイクルコスト※の縮減や更新費用の平準化を図ります。  ※ライフサイクルコスト…建設費、維持補修費、管理運営費、解体撤去費等の施設の存続期間に発生する総費用のこと。	1 公共施設等総合管理計画個別施設計画編に基づく施設の譲渡・除却及び計画的な施設管理	施設所管課	財産活用課	実施	実施	実施	実施	管理施設数:465施設(R元:509施設) 譲渡:24施設 除却:20施設	第3節-30「公共施設等総合管理計画に基づく施設の見直し」の継続 第3節-31「公共施設の見直し方針に基づく施設の見直し」の継続 第1節-34「公共施設の見直し方針に基づく公民館の地域への移譲」の継続 第1節-35「公共施設の見直し方針に基づく生涯学習施設の地域への移譲」の継続 第3節-37「公共施設等総合管理計画による計画的施設管理」の継続 【委員会意見】公共施設の適正な維持管理
2 保育所再編等推進計画の推進		子ども未来課		実施	実施	実施	実施	再編後市立保育所等数 認定こども園:6園(R元:6園) 保育所:2保育所(R元:5保育所)	第3節-32「保育所再編等推進計画の推進」の継続	
3 学校再配置基本計画の推進		学校教育課	教育総務課	実施	実施	実施	実施	適正配置後学校数 小学校:15校(R2:17校) 中学校:6校(R2:6校)	第3節-33「学校再配置基本計画の推進」の継続	
4 京丹後市公民館再編計画の推進		生涯学習課	政策企画課 市民局	検討	実施	実施	実施	地域公民館のコミュニティセンター(仮称)への移行:3施設(R2:0施設)	第3節-34「京丹後市公民館再編計画の推進」の継続	

分類	施策の主な内容	取組項目	取組主管課	関係課	実施スケジュール				目標(令和6年度)	備考
					R3	R4	R5	R6		
	学校再配置基本計画等の個別計画の取組に伴って未利用となった施設は有効活用を検討するほか、老朽化した施設、長期にわたって有効活用が見込めない施設等は、除却を検討するなど、安全・安心な施設管理に努めます。	5 学校再配置や保育所等の再編等により生じた空きスペースや空き施設の有効活用	教育総務課 子ども未来課	財産活用課	実施	実施	実施	実施	活用している施設の割合 小学校跡:100%(R元年度末:40.0%) 中学校跡:100%(R元年度末:100%) 耐震を満たしていない施設について除却(対象施設数):3施設(R元年度末:6施設) 保育所跡:100%(R元年度末:60%) 幼稚園跡:100%(R元年度末:100%)	第1節-32・第3節-38「庁舎等の空きスペースや空き施設の有効活用」の継続 第3節-39「学校再配置や保育所・幼稚園の再編により生じた空きスペースや空き施設の有効活用」の継続
	使用料等の受益者負担が適切かどうか検討するとともに、減免についても公平な運用となっているかを精査するなど、必要に応じて見直しを行います。	6 使用料等の見直し	財政課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	見直し結果による条例改正の議会への提案:R3年度中	第4節-12「使用料、手数料等の見直し」の継続
		7 使用料等の減免運用方法の見直し	財政課	業務所管課	実施	実施	実施	実施	見直し結果による規則改正:R3年度中	第4節-13「使用料、手数料等の減免の運用方法の見直し」の継続
<b>4 地方公営企業会計・特別会計の持続可能な会計運営</b>										
	地方公営企業会計の経営健全化に努め、持続可能な企業運営をめざします。特別会計の効率的かつ安定的な事業運営に努め、持続可能な会計運営をめざします。	1 地方公営企業会計・特別会計への一般会計繰出金等の適正化	業務所管課		実施	実施	実施	実施	一般会計繰出金等(出資金を含む):54.2億円(R元:46.5億円)	第4節-19「企業会計等への繰出金の適正化」の継続